

令和2年度 事業計画

並びに

令和2年度 収支予算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

※ 令和2年3月19日(木)に開催された、(公社)島根県トラック協会  
第26回理事会において、上記、事業計画及び収支予算書については  
承認されています。

# 令和2年度事業計画

## 第1 基本方針

国内の景気は、米中貿易摩擦やイギリスのEU離脱問題などによる海外経済の減速を受けて輸出を中心に弱さが続いているものの緩やかに回復していました。しかし、昨年中国において新型コロナウイルスが発生し、年明けから国内における感染が発覚し、その拡大が深刻化してきました。政府によるイベント自粛や学校臨時休校の要請など諸対策が執られていますが、生産や個人消費、観光業など経済への影響が懸念されます。

このような中で、トラック運送業界は「暮らしと経済を支えるライフライン」としての重責を担い企業活動を行っていますが、輸送需要の伸び悩みと運賃水準の低下、若年労働者不足、燃料価格の上昇傾向など課題を抱え、先行きが心配されているところです。特に、少子高齢化などによる人材不足は深刻な状況であり、事業存続も危惧されます。

このような状況を打破するため、トラック運送事業における「生産性の向上」、「働き方改革」の推進など、官民を挙げて問題解決に向けたさまざまな取り組みが行われ、一昨年12月に改正貨物自動車運送事業法が成立し、昨年4月からは、働き方改革関連法も順次施行されています。トラック運送業界としても、現場で働くドライバーの豊かな労働環境の実現を目指し、積極的に取り組みを推進しています。特に、令和6年度からの時間外労働時間の制限などに対応すべく労働環境改善に向けて早急な取り組みが求められています。

当協会は、トラック運送業界の発展と社会的な地位の向上を目指して、国、県などの関係機関、全日本トラック協会や各地方トラック協会と連携しながら、下記に掲げる施策を中心として積極的に取り組んでいきます。

## 記

### 【最重点施策】

- 1 改正貨物自動車運送事業法の施行等に係る対応
- 2 標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金收受の推進
- 3 長時間労働の是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進
- 4 人材確保対策の積極的な推進
- 5 交通及び労災事故の防止対策の推進
- 6 高速道路通行料金の大口・多頻度割引 50%枠の堅持及び更なる割引の拡充、並びに道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現
- 7 新技術を活用した物流の効率化等の推進

### 【重点施策】

- 1 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- 2 燃料対策等の推進
- 3 環境・省エネ対策の推進
- 4 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- 5 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

## 第2 事業計画（公益事業）

島根県から受ける「運輸事業振興助成補助金」の活用により、次の公益事業を実施し、島根県民の生活の利便性の向上及び地球温暖化対策の推進を図る。

### 1. 輸送の安全の確保に関する事業

#### (1) 運行管理者一般講習受講料負担事業

独立行政法人自動車事故対策機構の島根・鳥取・山口・広島支所及び株式会社コガワ計画（益田ドライビングスクール）が行う運行管理者一般講習受講料の全額負担を実施する。（運行管理者として選任している方のみ負担）

#### (2) 整備管理者選任後研修費用負担事業

整備管理者選任後研修費用の全額負担を実施する。

#### (3) 交通環境対策委員会の開催

交通安全及び環境対策の推進を図るため、交通環境対策委員会を開催する。又、中央の情報収集のため、交通環境対策関係諸会議等に出席する。

#### (4) 建設輸送事業委員会の開催

建設輸送関係事業者の交通安全対策の推進を図るため建設輸送事業委員会を開催する。

#### (5) ドライバー安全教育研修会の開催・各種安全運転研修施設への派遣事業

ドライバーの交通安全技能の向上を図るための「ドライバー安全教育研修会の開催」及び「各種安全運転研修施設への派遣による安全教育事業」を実施する。

ドライバー安全教育研修会開催スケジュール

地区	日程	開催場所	定員
安来	10月17日(土)	松江城北自動車教習所	6名
	11月7日(土)		6名
松江	10月17日(土)	島根自動車学校	7名
	10月31日(土)	島根自動車学校	7名
	11月14日(土)	松江浜乃木自動車教習所	7名
雲南	10月24日(土)	木次自動車教習所	7名
出雲	10月10日(土)	平田自動車教習所	4名
	10月24日(土)	出雲自動車学校	4名
	11月28日(土)	出雲高等自動車教習所	4名
邑智	10月31日(土)	石見自動車教習所	6名
江津	11月7日(土)	浜田自動車教習所	6名
浜田			6名
益田	10月24日(土)	益田ドライビングスクール	5名
	11月14日(土)		5名

(6) 運転記録証明書手数料負担事業

運行管理・ドライバー教育に活用する運転記録証明書手数料については、1会員あたり車両台数(但し、車両台数とは、最新版の会員名簿に記載されている車両台数とする。)に相当する人数分の全額負担を実施する。

(7) 交通安全意識の高揚

交通安全PR看板の設置により交通安全意識の高揚を図る。

(8) 適性診断受診費用負担事業

独立行政法人自動車事故対策機構の島根・鳥取・山口・広島支所及び株式会社コガワ計画(益田ドライビングスクール)が行う適性診断受診費用のうち、一般診断・初任診断・適齢診断について、1会員あたり車両台数(但し、車両台数とは、最新版の会員名簿に記載されている車両台数とする。)の2分の1に相当する人数分の受診料全額負担を実施する。

(9) ドライブレコーダー導入促進助成事業

ドライブレコーダー導入促進助成事業については、ドライブレコーダー導入に対して助成を実施する。助成金額は、1台当り1万円、1会員事業者当り10台を限度に実施する。

(10) 交通事故防止総決起大会等の開催

交通事故防止の推進を図るため、地区別に事故防止総決起大会等を実施する。

(11) 労働災害防止総決起大会等の開催

労働災害防止の推進を図るため、地区別に労働災害防止総決起大会等を実施する。

(12) 新規事業者研修会の開催

新規事業者の交通安全対策の推進を図るため、新規事業者研修会を実施する。

(13) 交通安全対策PR事業

各地域の交通安全テント村や各高速道で行われる交通安全キャンペーン等に参加して、交通安全対策のPR活動を行う。

(14) 東中西部地区委員会の開催

東部・中部・西部地区ごとの地域に合った交通安全対策を図るために東中西部地区委員会を開催する。

(15) 安全装置等導入促進助成事業

安全装置等導入促進助成事業については、安全装置等の導入に対して、1台あたり2万円を限度として助成を実施する。但し、1会員事業者あたり10台を限度に実施する。

(16) 各種交通安全キャンペーン等の展開

春・秋の「全国交通安全運動」をはじめとした各種安全キャンペーンに積極的に参加するとともに、年末年始の輸送繁忙期に「正しい運転・明るい輸送運動」を展開する。

(17) その他の事業

○ 衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業

衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業については、衝突被害軽減ブレーキ装置の導入に対して、1台あたり10万円を限度として助成を実施する。但し、1会員事業者あたり10台を限度に実施する。

2. サービスの改善及び向上に関する事業

(1) 経営改善税制対策委員会の開催

輸送サービスの改善及び向上の推進を図るため、経営改善税制委員会を開催する。又、中央の情報収集のため、経営改善税制対策関係諸会議へ出席する。

(2) 各種研修会の開催

- ① 青年経営者向け「若手・女性経営者研修会」・「経営改善対策研修会」の開催及び全国大会・研修会への参加促進を図るため助成を行う。
- ② 業種別及び地区別研修会を開催する。

(3) 荷主懇談会の開催

輸送サービスの改善や向上を図るためには、荷主企業との良質な関係と情報交換が必要なことから、「トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナー」を開催して相互の理解を深める。

(4) 緊急物資輸送の実施

島根県と締結した「緊急・救援輸送等に関する協定」に基づき、地震、風水害、大火災、武力攻撃災害等の応急対策を必要とする場合には、「緊急・救援輸送に関する業務計画」に沿って、迅速かつ効果的な緊急物資輸送に努める。

(5) その他の事業

○ 派遣コンサルタント事業の活用の推進

厳しい経営状態にある運送業界にあっては、コンプライアンス無視の経営や無理な労働時間管理が行われがちであり、社会の変化に対応した経営スタイルに変えていくことが不可欠であり、経営・労務管理など経営に関わる様々な問題を専門的な立場から解決・支援する「派遣コンサルタント」の利用を推進する。

3. 公害・地球温暖化の防止その他の環境の保全に関する事業

(1) エコドライブ研修会及びエコドライブ・コンテスト大会の開催

環境対策及び燃料高騰対策に効果的なエコドライブ研修会及びエコドライブ・コンテスト大会を実施する。

エコドライブ研修会・コンテスト大会開催スケジュール

地区	日程	会場	定員
浜田	11月14日(土)	島根県トラック協会西部研修会館	20名
松江	11月21日(土)	いすゞ自動車中国(株)松江支店	20名

(2) 各種支援・助成制度利用の手引きの作成

支援・助成制度の周知・徹底を図るために、令和2年度版「各種支援・助成制度利用の手引き」を作成、全会員に配布する。

(3) 環境対策用PRグッズの作成

環境対策用PRグッズを作成し、広く、業界の環境対策努力をPRする。



(4) トラックの森づくり事業

ボランティアによる「トラックの森づくり」を通して、島根県内の森林保全に努める。

(5) 低公害車導入助成事業

低公害車導入助成事業については、天然ガス車・ハイブリッド車・ポスト新長期規制車の導入に対して助成を実施する。ポスト新長期規制車の助成金額は、下記のとおりで実施する。

車種	Gマーク取得事業者助成金額	G未取得事業者助成金額
小型車	30,000円	20,000円
中型車	90,000円	60,000円
大型車	150,000円	100,000円

(6) 信用保証料助成事業

国・島根県が定めるセーフティーネット制度融資を利用して、低公害車を導入した場合に支払った信用保証料に対して助成を実施する。

(7) 青年経営者委員会の開催

環境対策の推進を図るため、青年経営者委員会を実施する。

(8) その他の事業

○ アイドリングストップ支援機器導入助成事業

#### 4. 適正化に関する事業

(1) 巡回指導事業

年度計画に基づき次のとおり巡回指導を実施する。

- ① 年度計画に基づき通常巡回指導を実施する。
  - A. 巡回対象事業所数 546事業所
  - B. 令和2年度通常巡回指導予定事業所数 240事業所
  - C. 巡回指導の頻度  
原則として2年に1回実施する。但し、D・E評価又は指導の必要な事業所は、巡回指導の間隔を短縮する。
- ② 新規事業者等に新規巡回指導を実施する。
  - A. 新規許可事業者に対し、運輸開始届出後3ヶ月以内に実施する。
  - B. 認可された新規営業所に対し、運輸開始後6ヶ月以内に実施する。
- ③ 島根運輸支局長からの「乗務時間等告示」に係る指導要請に基づき特別巡回指導を実施する。

(2) 安全性優良事業所（Gマーク事業所）認定事業

島根県内の安全性優良事業所（Gマーク事業所）は202事業所（認定取得率37.1%）であり、210事業所（認定取得率38.5%）以上への拡大を目指す。

(3) 各種研修会等への参加

全国適正化実施機関が主催する指導員対象の各種研修会、中国ブロック適正化指導員研修、行政が主催するセミナー等に参加し、指導員の指導力の向上を図る。

(4) 評議委員会の開催

第三者機関である「評議委員会」を年1回開催し、評議委員からの意見を反映した適正化事業を行う。

(5) 特別パトロール指導の実施

輸送秩序を図るため必要に応じて特別パトロール指導を実施する。

(6) 関係行政機関と適正化実施機関との連携

関係行政機関と適正化実施機関との連絡を図るために会議を行う。

(7) 適正化労働委員会の開催

適正化事業及び労働問題対策の推進を図るため、適正化労働委員会を開催する。又、中央の情報収集のため、適正化労働対策関係諸会議へ出席する。

(8) 一般消費者等からの苦情対応

貨物自動車運送事業に関する苦情について解決に努める。

(9) トラック運転者等睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査費用助成事業

トラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査費用の助成を実施する。

(10) 女性部会設置に向けた取組み

「若手・女性経営者研修会」の開催及び女性部会設置に向けた調査研究を行う。

(11) その他の事業

- 引越基本講習及び引越管理者講習の費用負担事業

## 5. 共同利用に供する施設の設置又は運営に関する事業

(1) 総務交付金委員会の開催

共同利用に供する施設の設置又は運営に関する事業及び経営の安定化に寄与する事業を円滑に推進するため、総務交付金委員会を開催する。また、中央等からの情報収集を図るため、関係諸会議へ出席する。

(2) 機関紙「島根トラック時報」の発行

機関紙「島根トラック時報」の活用により、会員事業者に対し行政通達等の情報を的確に周知する。

## 6. 震災その他の災害に際し必要な物資を輸送するための体制の整備に関する事業

### (1) 各地域主催の防災訓練に参加

国、島根県、市町村等が実施する「防災訓練」に参加する。

### (2) その他の防災関係訓練に参加

原子力災害及び新型インフルエンザ対策訓練等の「その他の防災関係訓練」にも積極的に参加する。

### (3) 災害連絡網システムの活用

下記のような各種の情報を速やかに会員事業者へ伝達するために活用している「災害連絡網システム」の普及に努める。

①緊急物資輸送の依頼

②災害発生時の会員事業者の被害状況の確認

③高速道路等の通行止め・解除の情報

④島根県内各警察署から「ドライブレコーダ」映像の提供依頼等

### (4) 防災対策委員会の開催

災害発生時に迅速に緊急物資輸送等を行うため「防災対策委員会」を開催して体制の整備に努めるとともに、防災対策委員会内に「霊柩輸送小委員会」を設置し、災害時の霊柩輸送体制の整備も合わせて努める。

### (5) 広域輸送事業委員会の開催

島根県外で発生した大災害時に被災地までの緊急救援物資輸送を迅速に行うために「広域輸送事業委員会」を開催して体制の整備に努める。

### (6) 各種研修会の開催

災害時の霊柩輸送の衛生対策や交通事故防止対策に係る研修会を実施する。

(7) 緊急連絡網（電話）の整備

災害発生時に使用する『緊急連絡網』について、人事異動等による変更があるので、定期的に変更有無についての確認を行う。

7. 経営の安定化に寄与する事業

(1) 近代化基金融資制度の実施

会員事業者の経営基盤の安定化を図るための近代化融資を利子補給率（一般融資 0.3%）で実施する。

8. 全国を単位とする法人に対する出えん事業

(1) 島根県から受ける「島根県運輸事業振興助成補助金」の23.0%を公益社団法人全日本トラック協会へ出えん金として支出する。

### 第3 事業計画（収益事業）

収益事業として、次の事業を行う。

#### 1. 研修会館貸出事業

島根県トラック協会研修会館（松江市）及び島根県トラック協会西部研修会館（浜田市）の会館貸出事業。

#### 2. 陸上貨物運送事業労働災害防止協会島根県支部事務受託事業

陸上貨物運送事業労働災害防止協会島根県支部の事務委受託を行う。

### 第4 事業計画（その他の事業）

その他の事業として、次の会員相互扶助事業を行う。

#### 1. 申請書類の作成指導事業

会員事業者が行う、貨物自動車運送法に関する事業計画の変更等（増減車、車庫の変更、役員の変更等）の申請書類の提供及び作成指導を行う。

#### 2. 各種表彰事業

島根県トラック協会表彰の実施及び各種表彰の申請業務を行う。

#### 3. 会員事業者への講師派遣事業

会員事業者が行う各種研修会への講師派遣業務を行う。

#### 4. その他の会員相互扶助事業

その他の会員相互扶助事業を行う。

##### (1) 中小企業大学校の受講料助成事業

会員事業者が、国の人材養成機関である中小企業大学校の経営戦略等の講座を受講した場合、受講料の3分の2、10万円を限度に助成を実施する。

##### (2) 研修会館維持管理事業

島根県トラック協会会員用の研修施設である研修会館（松江・浜田）の維持管理を行う。

##### (3) 準中型免許取得費用助成事業

準中型免許取得費用の助成を実施する。

##### (4) インターンシップ導入促進支援助成事業

インターンシップ導入促進支援助成事業を実施する。

##### (5) 長時間労働是正・生産性向上・取引環境の改善に向けた取組み事業

島根労働局・島根運輸支局と行っている「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の取組みや、標準運送約款の改正に伴う運賃料金設定の変更届出書を基に生産性の向上や取引環境改善に向けて様々な取組みを展開していく。

##### (6) 要望活動の実施

島根県及び各市町村に対して「島根県内トラック運送業界に関する要望」活動、また、島根県選出の国会議員に対して「税制改正・予算に関する要望」活動を行う。

##### (7) その他の広報活動事業

各地区で開催されるお祭りやイベントに積極的に参加するなど、あらゆる機会をとらえて、トラックの日のPR活動やトラック業界のPR活動を行う。

# 令和2年度 収支予算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目	公 益	収 益	共 益	法人会計	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1. 経常増減の部					
①経常収益					
(1)基本財産運用益	1,290,000	0	0	0	1,290,000
基本財産受取利息	10,000	0	0	0	10,000
基本財産受取配当金	1,280,000	0	0	0	1,280,000
(2)受取入会金	30,000	0	120,000	150,000	300,000
受取入会金	30,000	0	120,000	150,000	300,000
(3)受取会費	4,444,104	0	17,776,416	22,220,520	44,441,040
正会員受取会費	4,390,704	0	17,562,816	21,953,520	43,907,040
賛助会員受取会費	53,400	0	213,600	267,000	534,000
(4)事業収益	0	3,329,896	0	0	3,329,896
事務受託料収益	0	1,069,896	0	0	1,069,896
その他雑収益	0	60,000	0	0	60,000
会館貸出料収益	0	2,200,000	0	0	2,200,000
(5)民間助成金等	24,270,000	0	0	30,000	24,300,000
民間助成金収入	24,270,000	0	0	30,000	24,300,000
(6)地方公共団体補助金収入	100,324,000	0	0	0	100,324,000
地方公共団体補助金収入	100,324,000	0	0	0	100,324,000
(7)雑収益	68,300	3,280,000	353,700	485,300	1,235,300
負担金受取収益	18,000	0	353,700	333,300	705,000
帳票類手数料収益	0	130,000	0	0	130,000
受取利息	200	0	0	2,000	2,200
雑収益	50,100	198,000	0	150,000	398,100
<b>経常収益合計</b>	<b>130,426,404</b>	<b>3,657,896</b>	<b>18,250,116</b>	<b>22,885,820</b>	<b>175,220,236</b>
②経常費用					
(1)事業費	138,331,567	884,252	11,291,960	3,023,592	153,531,371
給料手当	20,971,500	0	0	0	20,971,500
退職給付費用	781,120	0	0	0	781,120
福利厚生費	3,547,511	0	400,000	0	3,947,511
旅費交通費	6,129,899	0	2,630,000	30,000	8,789,899
広告宣伝費	4,615,997	0	1,000,000	0	5,615,997
研修費	5,233,876	0	0	0	5,233,876
通信運搬費	2,964,087	0	450,000	0	3,414,087
会議費	291,280	0	410,000	0	701,280
修繕費	70,000	100,000	40,000	190,000	400,000
印刷製本費	4,097,110	0	750,000	0	4,847,110
燃料費	399,333	0	0	0	399,333
賃借料	3,097,784	80,784	80,784	323,136	3,582,488
保険料	189,560	37,280	17,080	78,420	322,340
諸謝金	120,000	0	160,000	216,000	496,000
租税公課	468,710	444,710	168,050	740,030	1,821,500
支払負担金	27,384,520	0	2,400,444	959,556	30,744,520
支払助成金	40,379,480	0	0	0	40,379,480
委託費	5,862,870	221,478	2,785,602	486,450	9,356,400
消耗品費	11,452,000	0	0	0	11,452,000
雑費	274,930	0	0	0	274,930



(単位：円)

勘定科目	公益	収益	共益	法人会計	合計
(2)管理費	12,632,096	2,022,018	6,471,892	20,324,247	41,450,253
役員報酬	1,960,000	0	1,470,000	1,470,000	4,900,000
給料手当	4,468,800	259,050	2,309,250	2,667,900	9,705,000
退職給付費用	323,336	17,470	171,574	200,560	712,940
福利厚生費	1,010,125	40,293	591,072	1,158,510	2,800,000
総会費	0	0	0	1,800,000	1,800,000
理事会費	168,456	0	44,496	1,237,048	1,450,000
会議費	3,000	3,000	305,000	589,000	900,000
旅費交通費	0	0	0	850,000	850,000
通信運搬費	188,600	110,400	64,400	836,600	1,200,000
消耗品費	399,000	207,000	129,000	615,000	1,350,000
印刷製本費	0	0	0	300,000	300,000
燃料費	0	0	0	200,000	200,000
水道光熱費	467,000	268,000	158,000	687,000	1,580,000
賃借料	369,697	66,806	128,755	814,742	1,380,000
保険料	0	0	0	57,560	57,560
諸謝金	0	0	0	341,000	341,000
租税公課	0	0	0	11,000	11,000
役員旅費	0	0	0	2,210,000	2,210,000
支払利息	130,537	91,610	30,537	152,684	405,368
システム管理費	0	0	555,328	369,672	925,000
交際費	0	0	0	1,000,000	1,000,000
新聞図書費	0	0	0	160,000	160,000
手数料	0	0	0	200,000	200,000
雑費	0	0	0	160,000	160,000
減価償却費	3,143,545	958,389	514,480	2,235,971	6,852,385
<b>経常費用合計</b>	<b>150,963,663</b>	<b>2,906,270</b>	<b>17,763,852</b>	<b>23,347,839</b>	<b>194,981,624</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>△20,537,259</b>	<b>751,626</b>	<b>486,264</b>	<b>△462,019</b>	<b>△19,761,388</b>
2. 経常外増減の部					
①経常外収益					
<b>経常外収益合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
②経常外費用					
<b>経常外費用合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>税引前当期一般正味財産増減額</b>	<b>△20,537,259</b>	<b>751,626</b>	<b>486,264</b>	<b>△462,019</b>	<b>△19,761,388</b>
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△20,537,259</b>	<b>751,626</b>	<b>486,264</b>	<b>△462,019</b>	<b>△19,761,388</b>
<b>一般正味財産期首残高</b>	<b>217,642,391</b>	<b>5,529,789</b>	<b>22,487,023</b>	<b>△5,254,235</b>	<b>240,404,968</b>
<b>一般正味財産期末残高</b>	<b>197,105,132</b>	<b>6,281,415</b>	<b>22,973,287</b>	<b>△5,716,254</b>	<b>220,643,580</b>
II 指定正味財産増減の部					
(1)受取補助金等					
受取地方公共団体補助金	100,324,000	0	0	0	100,324,000
(2)一般正味財産への振替額					
一般正味財産への振替額	100,324,000	0	0	0	100,324,000
<b>当期指定正味財産増加額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>指定正味財産期首残高</b>	<b>615,007,641</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>615,007,641</b>
<b>指定正味財産期末残高</b>	<b>615,007,641</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>615,007,641</b>
III 正味財産期末残高	812,112,773	6,281,415	22,973,287	△5,716,254	835,651,221